

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和7年1月31日（金）午前9時55分～午前11時16分（9階909会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局長	佐藤 光憲
議会事務局次長兼総務課長	山田 正明
総務課庶務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課課長補佐兼議事係長	梅津 司
議事調査課主査	佐藤 祐介
議事調査課主査	本田 雅大

○案 件

- 1 本市議会議員定数のあり方について
- 2 その他

午前9時55分 開 議

(半沢正典委員長) これより議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

前回の委員会では、議員定数に関する5つの視点を踏まえた上で、総合的な観点での議員定数の在り方に関する意見を各会派から持ち寄っていただきまして、ここで述べていただいたところでありま
す。そこで、今後のあるべき議員定数につきましては、前回お持ち帰りいただきましたが、具体的な
人数も含めて会派の意見を資料の①として取りまとめたところでもあります。

それでは、資料の①をご覧ください。今回は大きな方向性を示した上で、時期もいろいろありなが
らも大きな定数減の幅に入ってきたということで、具体的に今後の議員定数をいつ何人というところ
を今回の委員会で各会派にまとめていただいた内容について発言いただくというような位置づけであ
ります。

それでは、真政会のほうから会派の取りまとめの内容について発言をいただきたいと思います。

(浦野洋太郎委員) 真政会申し上げます。

記載のとおりであります。前回の議員定数の条例改正時から現在の人口の推移や類似市の議員定
数の状況及び将来の人口減少を見据えると、次期改選時においては議員定数削減の必要性があると思
えます。その削減数においては、会派内で複数減の意見もありましたが、人口及び類似市との比較等、
これまでの他会派の意見も参考にすべき点多く、また議会の安定性の確保を図る観点から、1名減
とすべきと考えます。また、前述のとおり、将来の人口減少を加味した点と議会の安定性の確保を図
る観点から、今回の削減後の定数においては複数回選挙を実施すべきと考えます。

以上です。

(半沢正典委員長) 続きまして、真結の会さん、お願いします。

(川又康彦委員) 議会基本条例での定数に関する5つの観点のうちの人口について、令和9年、次期
の改選時には27万人を切る状況であります。前回定数改正時の29万4,000人と比較すると、8%から
10%の減少となるだろうと予想されております。一方、ほかの4つの観点には変化がないと考えてお
ります。このため、定数においては1名ないし2名の減があるべきこれから10年程度の定数ではない
かなと考えております。また、万一次期改選以降に定数を変更するという場合ですと、人口は26万人
強程度になることが予想されますので、減数は少なくとも4名程度とせざるを得ないと考えておりま
す。

以上です。

(半沢正典委員長) 市民21さん。

(羽田房男委員) 資料を提出させていただきましたが、1個ちょっと修正をお願いしたいのですが、
下からですと7行目、2027年の次期通常選挙改選時と書いておりますけれども、地方選挙ですから、
一般選挙ですので、この通常を一般に修正してください。すみません。通常選挙は参議院選挙なもの
ですから。申し訳ありませんでした。

(半沢正典委員長) 了解いたしました。では、皆さんも、今確認いたしますが、ちょっと発言前に確認だけさせてもらいますと、市民21さんの記載してある事項の下から7行目の改行してあるところから、総合的判断により、2027年の次期通常選挙という記載がありますが、この次期通常選挙の通常を一般というふうに改めていただくというところでよろしいでしょうか。

(羽田房男委員) はい。

(半沢正典委員長) では、発言を続けていただきたいと思います。

(羽田房男委員) 皆さんにご確認いただきまして、大変ありがとうございます。

では、会派の現状の見解について申し上げたいと思います。基本条例の31条の2項の関係ですと人口なり面積なり財政なり、類似市ということですので、それに沿って記載をさせていただきました。第1に、人口減少については、人口ビジョン2015のパターン2の総人口は28万2,780人と推計しましたが、実績数では29万4,247人であって、人口ビジョン2015パターンの2と2020年の実績数は1万1,467人と将来展望人口より減少数がやや下回っています。2020年でも1万819人とやや減少率が下がっています。減少率が下がっているというのは、見込んだ数よりは減少が少なかったという、そういう意味で理解をしていただきたいと存じます。しかし、2020年の総人口数は28万5,196人、以降、将来人口推計2025年が27万1,653人、2030年25万7,586人、2035年24万2,656人、2040年が22万6,845人の見込みを示しています。

第2に、本市の面積の見解は、12月23日に提出した見解のとおりです。

第3に、財政状況及び市の事業課題については、各年度の決算状況比較では、東北6県県庁所在地及び福島県内の自治体と比較しても福島市は健全な財政力を示しています。しかしながら、令和8年度投資的経費は令和7年度比150億円増の総額326億円、伸び率が185.5%の見通しを示しています。一方、今後の人口減少に伴う住民税の減収や税制改正などにより税収不足は無視できません。よって、令和6年9月策定の中期財政収支の見通し、これは令和7年度から令和11年度までの一般会計の財政収支の見通しを試算したのですが、調査、検討することが求められているのではないかと提言をいたします。

第4に、類似市との観点から見た見解は、12月23日に提出した見解のとおりです。総合的判断により、2027年の次期一般選挙改選時の定数は現状維持とすべきであるものの、現状維持というのは定数35という意味です。現在の議員定数調査特別委員会で2030年、2035年、2040年の福島市の人口ビジョン将来推計人口から、2031年及び2035年の改選時の議員定数削減を検討すべきと考えます。

以上、報告いたします。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

続きまして、公明党さん、お願いいたします。

(高木直人委員) 本市におきます今後の人口減少の推移によりましては、類似市における議員定数の状況も考慮しながら、定数削減を検討することも必要と考えます。削減数につきましては、広い市域

面積を有する本市でございますので、地域の代表的立場としての議員の在り方や、市の抱える様々な諸課題に対応し得る議会を保つ観点から、削減数は1名減が適当であると思われまます。削減の時期につきましては、人口減少の推移や市政の情勢、議会に対する市民意見など、様々な要件を慎重に見定め、次期改選時において実施すべきと考えますが、会派内でこの件について検討した際には、次期改選時がどうなのかということにつきましては性急ではないかという意見もございましたことを申し添えます。

以上でございます。

(半沢正典委員長) 続いて、日本共産党さん、お願いします。

(山田 裕委員) ここに書いておきましたけれども、福島市の事業課題は、人口減少や自然災害の頻発、原子力発電事故からの復興、生活不安や東口再開発等々、山積している現状を直視すべきだと思います。市民の負託に応える議会の役割は増大しており、議員定数削減は間接民主主義の後退であり、結果的に多様な市民の声に背を向けることになってしまうと思います。よって、議員定数は次回より前回時の定数38に戻すべきだと考えます。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

ただいま各会派から今後のあるべき議員定数についてそれぞれ会派でまとめた意見につきまして発表をいただきました。ここで、今発表いただいた内容の補足説明的な部分でも結構ですし、また各会派の意見に対して確認したい事項等がありましたら、挙手の上、発言いただければというふうに思います。

(羽田房男委員) 真結の会さんのところの報告でちょっと分からないので、このため定数においては1名ないし2名の減があるべき10年程度の定数と考えるということですよ。また、次期改選以降の定数変更の場合は、人口は26万強が予想され、減数は4名程度とせざるを得ないとする。次期は1名ないし2名減であるべき、10年程度の定数は1名から2名減でいきたいと思います、そういう理解でよろしいのでしょうか、それとも次期は1名か2名の減になるけれども、10年程度の定数は最終的な減数は4名程度とせざるを得ないのではないかってどういう意味なのでしょう。

(川又康彦委員) 今回の議員定数に関する調査特別委員会として考えた際に、1名ないし2名の減が次期改選時に行うべき定数減であるということで、この定数減を実際に行った場合は、10年程度はこの定数のままでいくのが妥当ではないかと考えております。ただ、前回の委員会の中で市民21さんからもご発言があったとおり、次期改選以降の部分について今委員会、改選前の委員会の内容で次の部分にまで言及するというのはいかがなものかなという意見もありましたが、万一今回改選時に定員変更がない場合には、次期、多分また議員定数に関する調査特別委員会というものが開催されることになるかと思うのですが、改選後、メンバーも替わった中で、その際には人口について考えた場合には4名程度とせざるを得なくなるのではないかと、こちらについては補足というふうに捉えていただければよろしいかと思います。

(羽田房男委員) 分かりました。私どもは、そもそも最後の2031年及び2035年の改選時というところに可能であればというのを頭につけたのです。可能であればというのは、現状の定数調査特別委員会が次期、その後ですね、2027年ではなくて2031年と2035年の定数を検討するのはいかがなものかというところでいろいろ議論になった結果、可能であればというのを削除しました。そして、2031年及び、議員定数を検討すべきということになったのです。ですから、そういうような私たちの意見の経過があったものですから、ちょっと報告するのにどういうふうにご説明していいのかが分かりませんでしたので、確認の意味でお聞きしました。ありがとうございました。

(山田 裕委員) 真結の会の方にお聞きしますけれども、それぞれの会派は明確に定数についての特定した数字が出てきているのです。ところが、真結の会は1名ないし2名というちょっと曖昧な表現なのですけれども、1名なのか2名なのかははっきりさせていただきたいと思います。

(半沢正典委員長) 委員長としては、これも一つの定数に対する意見ということで、これから意見集約を図るので、正副としてはこれもありだと受け止めていますが、真結の会さん。

(川又康彦委員) 会派の中でもいろいろな意見が出た中で、1名ないし2名というふうな表現をさせていただいたということです。

(山田 裕委員) 委員長はそういう考え方もしれませんけれども、曖昧な数字ではなかなか煮詰まらないと思うのです。ですから、やはり特定した数字を示してもらって、そこで議論を進める必要があるというふうに思います。

(半沢正典委員長) ご意見としてお伺いしておきます。これから当然のことながら、この委員会発足当初から合意形成を図るというようなことで進めておりますので、合意形成を図る観点から論点をどんどん絞っていただくというような努力は真結の会さんにかかわらず皆さんにさせていただくという形を考えております。ですから、これから論点整理の前の段階なので、山田委員のご意見は承りますが、現時点で委員長のほうから絞りなさいというような要請はいたしません。

(川又康彦委員) 共産党さんに確認させていただきたいのですけれども、うちの会派の意見の中でも議会基本条例においた定数について5つの観点というところから書かせていただいたのですけれども、課題の中に人口減少という部分はあるということで共産党さんも認識されていらっしゃると思うのですけれども、議会基本条例、私もその制定時はまだ委員ではありませんので、議論がどうだったのかというところは、正直詳しい部分は先輩議員に確認した程度しか分からないのですけれども、全会派動員した上で人口という部分を5つの観点の中に組み込んだと思うのですけれども、その観点というのを凌駕するほど定数を増やすべき課題が福島市の中には、あのときは改選時というのは震災から4年たった相当課題が多かったときだと思うのですけれども、いよいよもって増えてきているというふうなご認識なのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

(山田 裕委員) 人口減少というのは、前回のときも申しましたけれども、何で人口減少になっているのかということなのです。私は、政治の責任は大きいと思います。この間失われた30年と言われて

いますけれども、雇用の破壊、それから少子化、暮らしの問題、様々な課題があって、子供がつかれない、結婚できない、そういったことを作り出したやはり政治の責任があるというふうに見れば、これを政治の責任として人口減少にやはり向き合わなければならないと思うのです。そういうときに、では議会が定数削減で同じようにどんどん萎縮してしまっては市民の声に応えることができないということから、私は人口が減るから、議員定数を減らすという安易な考え方ではなくて、だったらこれをどうするのかとやっぱり真剣な議論をするべきだと思うのです。そういう立場からやはり議員定数は増やすべきだという考えです。

(半沢正典委員長) 山田委員の発言については、貴重な意見だというふうに受け止めさせていただきます。ただ、今川又委員がおっしゃったように、議会基本条例制定時の委員として私も、多分共産党の村山議員さんも一緒だったと思うのですけれども、制定に中心的な役割を担わせていただきましたが、あくまでも31条の2項の人口については政策的なものを含めず客観的な数字から議員定数を、定数を導くには人口の客観的な数字を直視して検討しましょうというのが大きな趣旨であったのは間違いないということをご理解いただきたいと思います。

ほかにはございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、一応大きな論点的には今後のあるべき議員定数の皆さんから出していたときとは、当然のことながら時期と人数というのが2つメインのテーマなのですけれども、まずは人数に入る前に時期、いつの時期、今お話があったように、次回という意見の会派もあれば、次々回以降という会派さんもありますし、まずはそれをいつ、時期をちょっと固めてから人数ということにいかないとなかなか論点が絞り切れないので、まず我々委員会としては時期を何人にするかということで、時期というか、いつのときに何人にするかというようなことで論点の整理をしていきたいと思いますので、まず時期についてなのですけれども、やる時期ですね、次の次期ではなくて。それについての委員会としての論点整理をしたいと思いますが、これいろいろ割れているのですけれども、次々回というのについても羽田委員のほうからちょっとこの前懸念の声がいろいろ別に上がってきたよということもありましたので、ちょっとその辺も正副委員長で時期についての整理をする前に実際どういう、他市議会の状況とかの確認を事務局に依頼しましたので、ここで事務局より調べた結果を皆様に報告いただきます。

(議事調査課長) それでは、ただいま委員長からお話がありました件でございまして、こちらは以前の委員会の中でも議論になっておりました。次期の一般選挙以降、将来のお話ということで、将来のことを今の委員会の中で具体的に、これは人数とか、具体的なことを言及していくことが可能なのかどうか、その辺を確認いたしました。

まず、専門書とか文献があるのですが、それを調べた限りでは特に問題があるというようなお話はないです。

さらに、全国市議会議長会という組織がございます。あと、県に市町村行政課という組織がありまして、これはいろいろ法律的な解釈とか、そういうところについてご見解いただける組織なのですが、それぞれ確認をいたしました。まず、全国市議会議長会につきましては、こちらはまず委員長報告に何かそういうことを載せることと、実際条例を改正する場合、その施行時期についてという2つの観点でその是非を確認いたしました。まず、委員長報告については、特に問題ないというふうなお話もありましたが、それは否定できる根拠がないということで、特に根拠はないということでございます。条例の部分は、分かりませんというお話です。県の市町村行政課に確認しました。こちらは、委員長報告とかではなくて、条例改正についての施行の部分です。施行についてこういう将来のことを言うことについても、これの制限はないということなのですが、今回今委員会の中でご検討いただく例えば時期、次の次というふうになりますと、これ6年後の将来の話になってまいります。そういったものの施行とする改正は不可能ではないということなのですが、そういったことを早期になぜ今そういう改正をするのかという必要性、それからメリット、デメリットを整理する必要があると、適切に判断していただく必要があるのではないかと、法的には問題ないですが、なぜ6年後のお話を今の状態ですのかという部分がきちんと整理されるべきではないですかという見解でございました。

あともう一点は、私どものほうで例規集、これはいろんな自治体の例規が見られるシステムで、第一法規というところの業者の検索システムがあります。これはほぼ大多数の自治体の例規が確認できます。その中で定数条例の中に次の次というワードで、これキーワード検索です。次の次ということが出てくるかなど。あまたある条例の中から3つほど例はありました。この3つの例がどういう例なのかも確認したのですが、あと何年何月から施行するという検索の仕方もできなくはないのですが、これはちょっと作業的に無理といたしますか、平成何年何月、そういう検索の仕方になるので、無理です。次の次というワードで調べた結果、まず令和5年3月に東京の江戸川区でそういう改正をしておりました。さらに、平成22年に、岐阜県の関市というところがありまして、そういう改正をしていた。あともう一つありましたのが福井県です。福井県は平成18年ということで、そこからではどういう背景があったのか今度我々のほうで掘り下げをしまして、江戸川区には電話でも確認をいたしました。江戸川区は令和5年ですから、最近なのですけれども、こちらは次の選挙が1か月後だと、1か月後の選挙の前に何とか合意形成をして決まったので、1か月では次に反映できませんから、次の次にしましたということでございます。ごく近い状態でしたので、次にはできないと。さらに、江戸川区さんに聞きましたら、江戸川区もそういったことが可能なのかどうか、次の次というのは問題ないのか心配をしまして、やはり同じようにキーワード検索をして、岐阜県の関市とか福井県の例があるのだなというのを聞いたぐらい極めてレアだということでございます。さらに、関市というところがございますが、岐阜県関市につきましては、なぜ次の次にしたかというのは、これは市町村の合併がございました。旧町とか村とかがあったのですけれども、次の選挙は町、村単位の選挙であると、区域でやりまして、次の次から一体でやるかということで、それも特異な例でございまして、福井県

につきましては、これは3か月後の選挙ということで、さすがに周知期間が短いということで、次の次という整理をした3例だけ見つかったということでございます。ですので、ほとんどないと言っても過言ではないかと思えます。

こういったことも含めまして、具体的に人数なりを次の次ということをして今の状態で報告なり改正するということの違法性はないと、あるとは言えないというふうに思われます。ただ、現在の議会を構成する議員の皆様は直近の一般選挙ではなくて将来の選挙にするという部分、ここにつきましてはより慎重に考えるということで、幾つか考えるべきところがあるかなというふうに思っております。1つは、次の一般選挙まで今現在でも2年以上期間がございます。その後になりますと6年以上先になりますという状況があります。もう一点は、現在の議会を構成しています議員の皆様が定数変動の影響を受けるものではなくて、将来の議会を構成する新たな議員の皆様がその影響を受けますというのでも慎重に考えるべきではないかと。あともう一点です。委員長報告、それから条例改正の施行期間までの期間が長期にわたりますと、そもそも基となる根拠、考え方、これも当然状況変化があるのでないかという部分です。それから、新たに構成された議員がその後に出てまいります、その方々が異なる判断をする可能性もあるのではないですかという課題があるかと思えます。ですので、他市の例を見ても十分な周知期間がないなど、そういう理由でない場合は、市民に理解を得られる理由が必要になってくるのではないかというふうに考えられます。

こうした点を踏まえまして、今後の委員会としての意見の集約、委員長報告作成にあたりましては、慎重な協議にご留意いただくという部分が出てくるのではないかというのがこちらで確認した整理でございます。

以上でございます。

(半沢正典委員長) 今後のあるべき議員定数の今後の部分のいつかというところについて、正副委員長のほうでいろいろ意見が出たので、事務局に調査を依頼した結果、まとめた内容が今課長のほうから発言があったとおりであります、今の説明につきまして何か確認事項とかがありましたらまたご発言いただきたいと思えます。

(山田 裕委員) 確認ですけれども、定数については、次々回以降の定数については早急だと、要素が多いと、なので議論するのだったら次の一般選挙の定数に絞るべきだという、そういう考えだということになるのでしょうか。

(半沢正典委員長) それは、課長が判断することではありません。今は一応各自治体の状況なんかを正副委員長のほうから依頼して調べさせた結果で、今後その確認は委員の中で行うということになります。その辺をご理解いただきたいと思えます。

特段課長からあれば別に何か。

(議事調査課長) 委員長と同じ内容の答弁を申し上げるつもりでございました。

(川又康彦委員) 本日の進め方についてだったのですけれども、フォルダーにいろいろ資料が入って

いるかと思うのですけれども、その説明はまた別段委員長なりのほうから何かあるということなの
でしょうか。

(半沢正典委員長) フォルダーを見ていただいているとおり手元の資料に、GGの特に③から⑤まで
3つほど新たな資料を掲載していただきました。その他の部分で他市の動向とか、令和6年の人口動
態についても最新の情報が出てきましたので、皆様にお示ししたいなというふうに思っていたので
すが、一応その他でお話しさせていただこうかなと思ったのですけれども、川又委員のほうから今説明
が欲しいというのだったらそれを前後して説明することは可能です。

(川又康彦委員) 定数を決定する5つの観点ということで、類似市という部分も一つの観点でありま
した。真結の会としても類似市の定数のところからは減という結論を導くことは前回までの、今回の
取りまとめシートの中でもなかったのですが、今回示していただいた民報新聞の2つの記事によると、
二本松といわきになっているかと思えます。近隣の市、いわきの規模は多少大きいですが、そ
ちらも定数について検討を始めると、増やす検討ではないと思うのですが、類似市の部分でもそうい
った動きがあるというのは5つの観点のうちのもう一つの要素でも定数減という部分がより示された
のではないかなということはこの記事を、まとめていただいたものを読ませていただいて改めて感じ
たところですので、今回の取りまとめには入れませんが、もう一つの観点も増えてきたのでは
ないかなと感じました。ということ意見を意見として述べさせていただきます。

(半沢正典委員長) 説明は、ではここではいいですか。

(川又康彦委員) はい。

(半沢正典委員長) ほかに、今の時期ですね。

(羽田房男委員) 今は、資料の中身ではないのでしょうか。

(半沢正典委員長) 一応資料についてはその他の部分で説明させていただこうかなというふうに思っ
たのですが、今説明してほしいというようなご要請であれば、それは可能ですよという話でしたけれ
ども、後ほどでいいという川又委員のお話でしたので。ただ、今のご意見は類似市の動向についても
今後考えていかなければいけないというようなご発言だったと認識しております。

(羽田房男委員) ちょっと先ほどの課長の説明の中で、例えば江戸川区は改選まで1か月しかなか
ったとか、これは委員長報告をまとめる段階において改選まで1か月しかなかったということの理解で
よろしいのですか。

(議事調査課長) まず、委員長報告も含めて改正の条例案が出てきた段階から次の選挙までが1か月
ぐらいしかなかったということで、江戸川区はその前段委員長報告もありましたので、ほぼ多分同時
期だと思われます。ですので、委員長報告をまとめて、改正条例を出す段階で次の選挙まで1か月ぐ
らいしかないということでございます。

(半沢正典委員長) ほかに確認事項はございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) そういたしまして、先ほど言った論点整理という観点から、いつの時期にやるべきだ、いつの時期の今後のあるべき議員定数ということをもとめるにあたっては、先ほど言った直前に選挙が差し迫っていて周知期間がないとか、特段の理由が今回の場合、福島市議会は当てはまらないので、法律的に否定できる根拠はないものの、次期、次のですね、時期については次の改選時の定数についての議論で、改正の時期については次期ということでもまず整理したいと思いますけれども、何かご異議がある方はいらっしゃいますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、ご了解いただいたということで、まず我々でこれから定数の数について次に議論しますが、それはあくまでも次の選挙の定数についてに論点を絞ってやるということでご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) ありがとうございます。

(羽田房男委員) 2027年のというところで、次期の一般選挙ということですね。

(半沢正典委員長) そうです。2027年で人数を絞ってやるということ。

(羽田房男委員) 了解しました。ありがとうございます。

(半沢正典委員長) そうしますと、2つの論点のうちの1つは委員会としての整理をさせていただきました。

次に、委員長報告に向けまして、次は数ですね、次期の数については、もう先ほど発表していただいたとおり、1名減が真政会と公明党さん、そして1名から2名減という形で幅を持ってご提示いただいたのが真結の会さん、次回は現状維持ということでまとめていただいたのが市民21さん、次回は38名と戻すべきということで会派の意見を出していただいたのが日本共産党さんという形で、今次期の数については4つに分かれているところであります。冒頭に申しましたように、議員の身分に関することですので、全会派一致の合意形成を図った上で委員長報告をまとめていければなというのがこの委員会発足からの正副委員長の願いであります。そういった時点で、今日ここで数のほうまでは決定を見られなくても、数を必ず導き出さなければいけないということは正副委員長としても期間を限定してやるものではございませんが、次のステップを踏む上でできるだけ合意形成を図るということの観点から、皆さんのほうでちょっと議論をお願いしたいなというふうに思うのですが、まずもう既に出ているから、合意形成を図る観点から、出したご意見を少し柔軟に考えていただける会派がありましたらちょっとご発言いただければなと思うのですが。

もちろん皆さんしっかりした根拠を持って数についてもこの委員会に臨んでいただいていますから、ではなんていうことにはなかなかいかないのも当然のことだというふうに正副委員長としても認識はしております。

そこで、真結の会さんのほうにちょっとお願いとしては、合意形成を図るという観点から、1から

2というようなことでお示いただきましたけれども、2会派が1減というような形で意見集約を図っていただいたのがありまして、1から2ということで幅を持たせていただいた中で、1ということについてのご見解をちょっといただければと思います。

(川又康彦委員) 人口減という観点から考えたら、純粹に考えれば2名という数字が導き出されるかなと考えておりますが、本当に議員定数という非常に重い決断ですので、多くの会派の方々が1名だというご意見であれば、うちの会派としては1名ということも当然許容する数字だと思っています。あくまでも多くの会派の方々が1名であると、現状はまだ2つの会派のみですけれども、この辺について多くの会派が1名減というようなことであれば、うちの会派は1名というふうに変更させていただきます。

(半沢正典委員長) ほかには何か数に関することについてコメントがもしありましたらご発言いただきたく存じますが、いかがでしょうか。

(川又康彦委員) 先ほど事務局のほうで改選以降の変更というか、その辺についてもいろいろ調べていただいて、他市の事例なんかも教えていただきました。その前に法律的な観点からの言葉もいただいて、数云々という部分は次期改選の部分を変えていくというお話だったと思うのですが、委員長報告の中でそれ以降のことについて表現することには問題はないのではないかという委員長からの報告をいただきました。その点において、数字ではなく、今回の次期改選後の定数の在り方が、今回いろんな意見が出て改選、定数の変更について委員会を開く形になりましたが、改選以降、例えば4年ごとにまたこのような議論がずっと続くというのはいかがなものかなという気もしております。非常に重大なことですので、今回の定数、時期という形がもし決まったのであれば、それ以降の定数が例えば改選2回まではこういったものをしていこうとか、その辺の議論も併せてすべきではないかと考えます。意見として申し上げさせていただきます。

(半沢正典委員長) ご意見として承りました。皆様からとか各会派からご提示いただいた意見の中にも、今川又委員がおっしゃった真結の会さんのご意見にも10年程度の定数と考えるというのは、多分今の内容なのかなというふうに解釈をさせていただきますし、真政会さんのほうからも出ました複数回この定数で選挙を実施すべきというのも、多分今川又委員がおっしゃった趣旨と同じものかなと、同類のものかなというふうに解釈されますし、公明党さんのほうもやはり今回1と言いながらも次期というご意見も出されたというのも、今回やれば次期はまた同じ数でやらないと駄目だよというような、拡大に解釈されればそういう意味も含まれての今回というようなご意見だったのかなというふうに思います。

先ほど定数の時期について、次々回については改選後で構成メンバーも替わることから、定数が今回決めた場合は6年という時期の根拠も薄くなるし、万が一、構成メンバーも替わることから、その後の今回決めた議員定数が覆される可能性も出てくるというような趣旨の発言もありましたが、やっぱりしっかりと今回この特別委員会で1年超に及ぶ議論を重ねて、次々回以降についての選挙の在り

方、定数の在り方についても3会派のほうから触れられておりますし、もちろん市民21さんのほうにもそのようなコメントをいただいておりますことから、しっかりした担保はないのだろうと思うのですけれども、先ほど言った根拠ですね、次々回以降の定数に関する申し送り事項をしても担保はないものの、現特別委員会で議論した内容の申し送りというか、メッセージを将来の議員に対しても送るということは正副委員長としても大切な観点だというふうには認識しております。

ほかに何かコメントはございますでしょうか。

(羽田房男委員) 先ほど私どもの報告の第3のところの中期財政収支の令和7年度から令和11年度の試算の調査をしなければならないのではないのかということで申し上げました。というのは、この財政計画が人口動態とすると2020年の福島市の人口ビジョンの将来の人口の推計に基づいて出しているのです。これは、行財政制度については現行の制度に依拠してやっておりまして、マクロ経済財政状況では内閣府の中長期の経済財政に関する試算ということで、昨年7月29日に出されているのですが、これに基づいてやっているのです。ですから、このところも、基本条例のところにもありますように、本市の財政状況と、共産党さんのほうからも今回出されておりましたけれども、そういう意味での東口とか様々な投資的経費がずっと増えていくのです。ですから、人口のみならず、やはり目の前に出されました中長期財政計画の見通しについての調査は必要ないのでしょうか、それともそれはあくまで参考であって、人口を主体として、人口減に伴って定数のことを考えましょうという、そういう主が人口というところで、財政のほうはあまり触れなくてもいいのかなのかというのは、ちょっと僕たちも議論させていただいたのは、令和7年度から非常に県の支出金なんかもまばらですし、令和7年度から令和8年度の投資的経費なんかも150億円が伸びますし、さらに次年度についても、令和9年度についても伸びていきますし、あと令和10年度は若干減って、令和11年度は104億円ですから、3分の1以下ぐらいになってしまうのです。これは共産党さんのほうからも出ましたけれども、東口の関係、さらには市民会館の解体、さらには消防署消防本部の新しく建て替えだとか、様々なところで投資的経費がどんどん、どんどん増えていく。それに伴って、当然ですけれども、財政調整基金をどうするのだとか、減債基金をどうするのだとかという、そういうところも含めて、どこまで深掘りするかは別にして、そのことについて、財政はこういうふうになるのですよということについても皆さんで認識の一致を図ってはどうかと思ひまして提言をいたしますということでしたので、ただそこまでの時間がないよということであれば、それはそれで問題はないのかなというふうに思いますけれども、将来の財政というのは2020年の人口ビジョンに基づいて全て試算をしているという、そこも私たちは定数の調査特別委員会の中では触れるべきなのではないのかという会派の意見だったものですから、提言をいたしますということで会派の報告をさせていただいたのですけれども、それはそれまでの時間がないし、ちょっとそれは各会派の中で、例えば財政当局にお願いして令和7年度から令和11年度はこうですよというところの説明なんかも受けるという前提でここは触れなくてもというところであれば、会派で今日午後から集まりますので、これについては各会派の中で独自に調査して

勉強するということの中で、今委員長がおっしゃったような形の中で全て持ち帰って、今日午後からご説明をするという形になるのかなと思うのですが、いかがでしょうか、委員長。

(半沢正典委員長) ありがとうございます。まず、議会基本条例にうたっていますとおりに、31条の2項で5項目ありますが、あれは全て並列だと思っています。人口がほかの4つを超えて、人口が全て定数を決める最大の要因だよというようなことはうたっていないというのは、多分条例の趣旨からして羽田委員のおっしゃるとおりではないかなというふうに思います。ですから、財政も人口と並列に並んでいるのだろうというふうに、項目としてはですね、思います。

そこで、財政については以前5項目それぞれ1つずつ各会派の見解をいただきまして、当然財政に対する分析の温度差もあったと思います。視点も切り口も、それぞれ各会派ごとに財政という項目の切り口、視点も多分違う上での各会派の取りまとめだったと思います。そのような観点から、今令和7年から5年間の中期財政収支の見通しについてもしっかりと分析した上で定数のほうも検討すべきだというのは、大変貴重な意見だというふうに思っておりますが、その辺も今羽田委員が最後、後段にまとめていただいたとおり、その辺の分析状況につきましても各会派の、こちらのほうで示させていただいたのは、資料提供ということで財政力指数とかという形で示させていただいたのが一番今日の部分かなということで、ここは共通認識で持ってもらいたいよという部分で正副委員長では整理して、それ以上の深掘りについては各会派ごとに深掘りした内容をここで発表していただいて、議論の俎上にのせていただくという形でお願いできればなというふうに思ひまして、結論から申し上げます、中期財政収支、令和7年度以降の5年間についての資料についてはここで、この時点で各委員が共通してほしいというのであれば検討しますが、まとめにかかっておりますので、この時点でなかなか終止されるのは厳しいかなというふうに思いますけれども。

(羽田房男委員) 了解しました。

(黒沢 仁委員) ただいまの中期財政収支の見通しについては、多分当局でお示しになった経過があるろうかと思うのですが、その辺確認なのですけれども、単年度収支で令和7年度から40億円程度の赤字というようなことで見込まれ、それに伴って財政力の指数も若干ずつ、若干だよ、本当に。弱くなってきているというような方向性は示したかのように思っていたのですが、その辺ちょっと確認させていただければ。

(議事調査課長) かなり最初の段階でございましたが、それぞれ他市との比較の中で予算額の総額であるとか、黒沢委員からもありました財政力指数ということで、各市の状況、例えば東京都墨田区ですと0.42とか、福島市も含めてそういった資料のご提示はしております。ただ、今後の見通しという部分はもちろんございませんでしたが、財政力の指数なんかの数字はお出ししてご検討いただいたところでございます。

(羽田房男委員) 財政力指数については、12月23日かな、その資料の中で本市の財政力指数はこうでしたよということでお示しをしておりますけれども、中期財政収支の見通しの令和7年度から令和

11年度の具体的な、一般的に市債残高が増えますねということで、収支の差引きが令和7年度だとマイナス41億円とか、令和8年度だと57億円ぐらいとかということは示してはいただいていなくて、ですから中期財政計画の中で非常に福島市は将来に向かっての財政の分析というのはしっかり他市と違ってしておりますので、そういうところをきちとやっぱり私たちも、調査委員会ですので、そういうところで調査してはどうなのかなということが、市債もどんどん増えますけれども、あとは減少に転じる時期もかなり出てきておりますので、令和11年度なんていうのは、そういう意味では令和9年度に比べて3分の1ぐらいにかなり減ってしまうのです。そういう財政当局の分析がきちと私たちの中で定数にも反映されるという認識に条例も含めてなっていたので、そういうことを申し上げて、委員長がおっしゃるようなことであれば、それはそれで私のところは問題ありませんので。ただ、いかがですかという提言なので、それは皆さんの中での、委員の中でのご意見もごございますから、それはそれでいいのかなというふうに思うのですけれども、一応提言をさせていただいた会派とすればその見解を持ち帰らないと、どうしたのと言われたときに、いやというふうにはならないので、ぜひそういう意味でご理解していただければ。深掘りして期間を延ばそうとか何とか、そういうことは全くないのです。ただ、基本条例の中にあるように、以前は、会派でも説明したように、財政力指数がこう移行していますよと、であればおまえ、きちと財政計画も含めて調査しろということで会長のほうからご指示があったので、それで引っ張り出してきまして、いろいろメモをしながら、資料も作って、これですよということでお出しをして、それでではその中でちょっと提言してみようということになったので、こういう形になったという経過もご理解いただければ。意見としてだけ、委員長の見解も要りませんけれども、そういう会派の意向だったものですから、そういうふうにお示しをさせていただいたということで。

以上でございます。コメント結構です。

(半沢正典委員長) では、了解しましたということでよろしいでしょうか。

(羽田房男委員) はい。

(川又康彦委員) 21さんのおっしゃる部分も非常に理解できるところで、確かに今まで我々の会派としても頂いた資料を基に財政力指数、今の指数ということで取りまとめさせていただいたのが、11月28日の取りまとめの際に委員会でそれを基に報告させていただきましたが、中長期の財政見通しの分が9月に示された。将来の部分の財政を考えた上での定数の在り方という部分も非常に確かに重要な観点だなというのは、羽田委員のご意見のとおり、私も改めて感じました。ただ、数字自体を、ではそれが合っているのか合っていないのかとか、本当にそうなのかとかということを調べるところまでやる必要性はないのかなとは感じましたが、それを基に9月に示された中長期ですと、令和11年には財調が底をつくような話も述べられておったと記憶しておりますので、財政的な観点から見ても次回の改選にはやる必要がより一層裏づけられてしまうのかなと、その観点からもまた定数削減が急務であるという部分が示されるのではないかなとは思っていますので、それも併せて申し添えておきます。も

しできれば、資料で中長期財政見通しがきちんと文書で示されておりますので、それを参考資料として改めて配付いただいてもいいのかなと感じました。

(羽田房男委員) 今の発言の中でこの数値が合っているのか合っていないのかというのは、これは財政当局にお聞きしないと分かりませんが、本市の財政担当の方は非常に様々な分析をしながらこの中期財政計画を策定しているということですので、これは若干の差異はあるかもしれませんが、あくまで見通しの中でのこれまでの経験や将来像を描いた中での数値ですので、ほとんどこれは正しいのではないのかなというふうに私は思っております。そういう意味では、これに基づいて例えば先ほど人口ビジョンについても2025年の推定人口と2020年のときの実績が違っているということについては、それは確かに2015年の国勢調査の人員は反映されておられませんので、その前の2010年の国勢調査の結果に基づいて人口ビジョンをそのときはつくったのです。1万人以上の減少は止められましたけれども、ほぼほぼという日本語を使ったというのは、実際は人口減少を止めることは本当に当局も努力をされました。我々もそういう提言をさせていただきました。しかしながら、1万人、推定数よりは減りませんでしたけれども、実際は減っているという意味での言葉遣いのそういう意味になっているので、ですから私たちは何を調査するときにも当局が作成したものを見て、それに準拠しながら様々な形で一般質問や代表質問をされてきたというふうに認識しておりますので、人口ビジョンというものに基づいて財政計画を立てているということですので、その辺は共通の認識に立ったほうがいいのかな。数字が合っているか合っていないか分からないというのだったらこんなのは議論する必要がないですから、中長期計画も。それはちょっと違っているのかなというふうに思いましたので、意見としてだけ申し上げておきます。

以上です。

(半沢正典委員長) 中期財政計画の取扱いについては、先ほど羽田委員の発言の後に整理していただいたとおりに、各会派で財政に対する切り口は違うので、その財政に対する見解をまとめる際に、それぞれの会派で中期財政計画の視点も必要だというところは、しっかりとそれを織り込んだ形にしていただければよろしいかなと思いますので、先ほどの整理のとおり、今回はこれ以後の資料については各会派ごとに調べていただくという形でお願いしたいなと思います。

(山田 裕委員) 二本松の資料を今日出してもらったのですが、これを読みますと、市議会議員の定数や報酬、そして成り手不足対策、総合的なのです。今議論しているのは議員定数ということだけですけれども、財政という話も出ました。そうすると、定数のほかにもこの二本松市のように総合的な判断が求められるのではないかなというふうに思いますので、それも今後議論が必要かなというふうに思います。

(半沢正典委員長) この委員会の発足につきましても、もう既にお分かりのとおり、以前の改革検討会で答申があって、特別委員会をつくるということになって、使命は次期議員定数の在り方についてということで、これは基本条例にのっとったような形で進めておりますので、今言ったように定数と

か報酬のほうについては、基本条例の中にもありますとおりに、別の項目立てで別の機関でしっかりと検討していただくというのが基本条例、要するに我々福島市議会の最上位の条例でしっかりとあって、制度の立てつけがそういうふうにもう決められておりますので、もしそういうようなお考えがあれば、基本条例自体も少し考えていただくというような形に元をたどらないと、なかなかそこまではここではできないということをご理解いただければ、委員長としてはその辺のご理解を賜ればなというふうに思います。

それでは、定数についても、今言いましたように、様々ご意見いただいて、真結の会さんのほうからもできるだけ合意形成を図れるのであれば1名減というようなご意見も賜りました。改正の時期については確認が取れまして、あと数につきましてはやっぱり最大公約数であるところを中心に合意形成を図らせていただくというのが正副委員長としては願いでありまして、先ほど発表いただいたとおりに、まだそれぞれありますが、合意形成が一番取れる可能性としては、1名減というのが一番合意形成を取りやすい数だろうというふうに正副委員長としては認識しております。

そういった観点から、今日の議論はここまでにさせていただきます、次の持ち帰りシートに、資料②の持ち帰りシートをご覧いただきたいのですけれども、議員定数に関する会派のご意見ということで、本日の委員会の検討、定数の在り方について会派のお考えをご記入くださいということで、持ち帰りいただく内容といたしましては、先ほど言ったように次期1名減というのが一番合意形成を図りやすい数だと思います。そのような観点から、次期1名減で各会派に持ち帰りいただいて、その内容を協議していただいて、その協議した内容についてこのシートにご記載いただいて、後ほど次回委員会の日程調整をいたしますが、締切りまでに提出をお願いしたいなど。ですから、今回は次期1名減に対する会派のご意見、協議していただいた結果をこちらに記載してご提出をお願いしたいと思います。これは協議していただくということですから、協議内容をそうやって記載していただければ結構ですので。

(羽田房男委員) 確認ですが、今日の特別委員会の中で1名減が3会派かな、合意された、合意というか、そういう見解があったので、1名減で定数の削減を検討してほしいと、持ち帰って、そういう意味ですね。

(半沢正典委員長) そうです。まさしくそういう意味です。

(羽田房男委員) 分かりました。了解です。

(半沢正典委員長) 検討いただけないかということで。

(羽田房男委員) いただけないかですか。

(半沢正典委員長) いや、それに対する見解をまとめていただきたい。

(羽田房男委員) ですよ。そこでこの見解ということなのですけれども、持ち帰って議論しないと。

(半沢正典委員長) そういうことをございます。

(羽田房男委員) 了解しました。

(半沢正典委員長) ちょっと持ち帰りシートまで入ってしまいましたが、よろしいでしょうか。

それでは、特段なければ、その他に移ります。1番のほうの議員定数の在り方についてはそのような形でお願いして、2の……

(川又康彦委員) 持ち帰りは、これは2月17日の17時までということですね。

(半沢正典委員長) 一応最終確認はこれから取らせていただきます。委員会の開催日を確認させていただいて、17日想定で一応お願いしたいなというふうに思ったのですが。

その他に移る前に事務局から何かありますか。

(議事調査課長) その他は後ほどでしょうか。それ以外はございません。

(半沢正典委員長) その他は後ほど。1についてね。いいですか。

では、2のその他のほうに移らせていただいて、先ほど川又委員からもちょうとお話しいただいたのですが、GG3の人口動態、またGG4、5の他市の状況について、事務局から説明をいただきます。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) それでは、追加でご準備いたしました資料です。GG3の提供資料ということで、昨年、令和6年の1年間の人口動態ということで速報値というものが先週の庁内の会議で出されましたので、直近のこちらの委員会のほうでご報告をさせていただきたいという内容でございます。

1番目の記載の人口動態の全体の部分ですが、昨年1年間の人口動態としては3,283人が減少しております。前年の減少値と比べると455人減っている数が増えているということです。平成24年度以降ですと初めて3,000人を超える減り方となっております。

丸ポチの2つ目ですが、全体人口の中で1.2%が減少しているというような割合になっております。全人口の中に占める減少数、割合というのも増加傾向にありますという内容です。

その内訳の部分、2として書いてございます。人口の動態について大きく自然減少と社会の動態ということで分けてありますが、自然減というのはいわゆる亡くなった数です。それから、自然増というのが出生、生まれた数というふうになります。

下のほうに年度ごとで書いてございますけれども、令和6年ですとお亡くなりになったのは死亡数として3,741人、こちらは少しずつ伸びたり減ったりというようなことになっております。出生数、水色の数ですが、こちらは1,284人ということで、こちらのほうは年々減っているというような状況になっております。

下の段に移っていただいて、社会の増減というところで、転入が8,080人、こちらも減っている。転出については8,906人ということで、こちらのほうは増加傾向にあるというような数字が示されてございます。

その内訳についてグラフとして記載しているのが一番下の表ということになっております。

まず、速報値ということですが、去年、令和6年の1年間で3,200人福島市の人口は減っております

ということでの報告が出ましたので、こちらのほうでご提供させていただきましたというのが資料の3の部分でございます。

続いて、資料の4ということで、こちらは昨年12月19日の民報新聞でございますが、緑でマーカ一してありますところです。類似市なおかつ県内の市ということになります。いわき市において議員定数と長期欠席対応を調査する特別委員会が設置されましたという報道がございましたので、掲示をさせていただきました。お読み取りをいただければという内容です。

それから、最後の資料がGGの⑤でございます。昨年12月31日のこちら民報新聞でございます。上のほう右側で議員定数に関して市民にアンケートをしましたという二本松市議会の記事が出ておりましたので、こちら県内の他市の動向ということでご提供させていただきました。それぞれお読み取りをいただければという内容でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

(半沢正典委員長) ただいまその他で資料の提供が事務局よりありましたが、この件について皆様のほうから質問とか確認事項とかがありましたらご発言いただければと思います。

(羽田房男委員) 表の3だと人口動態。これは現在の推計人口ということですが、基本台帳で示されている人数ではない。そうすると差異がありますので、あくまで推計人口で事務局では説明されたという理解でよろしいですね。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) 基本台帳人口ではなく、推計人口としてご報告をしております。

(羽田房男委員) 私ちょっと住民基本台帳でやった数と若干差異があったので、どういうことかなというふうに。当然平成24年の7月から外国人の住民登録が基本台帳に入っていますので、それも含めての数だったので、ちょっと差異があったので、それだけお聞きしました。推計人口ということで理解しました。

(半沢正典委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、今事務局より説明がありましたように、人口の動態については逐次最新のものということで正副委員長としても皆さんのほうに提示を心がけてまいりました。その一環として最新の本日出させていただいております。

また、4番、5番、いわき市、二本松市についての動向については、委員長としてのコメントは控えさせていただきますが、本市は本市議会としてしっかりとした議員定数の在り方について結論を導き出すというところに尽きるというふうに思っております。

それでは、ほかに皆さんのほうからその他で何かございましたらご発言をお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、ないようですので、これをもちまして議員定数に関する調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前11時16分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長 半 沢 正 典